諸宗問答抄

新版764~775

諸宗問答抄

問うて云わく、そもそも法華宗の法門は、 ほっけしゅう ほうもん 建長7年 けんちょう 天台・妙楽 てんだい ねん ('55) みょうらく 34 歳

伝教等の御釈をば御用い 候や、いかん。 答えて云わく、最もこの御釈どもを明鏡の助証とし もう ほうもん もつと そうろん おんしゃく みようきょう

じよしよう

て立て申す法門にて 侯。

でんぎょうとう おんしゃく

おんもち

そうろう

おんしゃく 御釈どもには、爾前・権教を簡い捨てらるること候わず。 問うて云わく、何を明鏡として立てられ候ぞや。彼のと い なに みょうきょう た た そうろう か にぜん ごんきょう きら そうら

したがって、あるいは「初後の仏慧、円頓の義は斉し」と ぶつえ えんどん

法華と同じと見えて候。何をもって、ひとえに法華勝れ ほっけ たりとは仰せられ候や。意得ず候、いかん。 きょうどう ま、女生 こうどう ふたすじ ろくじっかん っく ニー・チョうどう しょうどう ふたすじ らん。しかるに、天台の御釈に天台宗にて御坐しまし、候らん。しかるに、天台の御釈に し」とも釈せられて、華厳と法華との仏慧は、同じ仏慧にし」とも釈せられて、華厳と法華との仏慧は、同じ仏慧に は、教道・証道とて、二筋をもって六十巻を造られて 候。 教道は即ち教相の法門にて 候。 証道は即ち内証の て異なることなしと 釈 せられ 候 。 通 教・別 教の仏慧も ے ع 答えて云わく、天台の御釈を引かれ候は、こたいないのでんだい、おんしゃくのいであるう あるいは「この妙、 おな すなわ みそうろうなに きょうそう しゃく みよう ほうもん 彼の妙、 そうろう しょうどう そうろう つうぎょう 妙の義は殊なることな べっきよう すなわ . こと ほっけすぐ 定 め て ぶつえ

を立て、 や。もし教門の御釈にて候わば、教相には三種の教相 の二道の中にはいずれの文と御意得 候 いて引かれ 侯 ぞ 悟りの方にて候。只今引かれ候釈の文どもは、教・証さと かた そうろう ただいまひ そうろうしゃく もん まず、 なか 三種の教相と申すは何にて 候 ぞやとこれを尋ぬ 爾前・法華を釈して勝劣を判ぜられ候。 さんしゅ きょうもん にぜん きょうそう おんしゃく ほっけしゃく もう もん そうら しょうれつ おんこころえそうら なに そうろう きょうそう はん さんしゅ そうろう そうろう きょうそう たず

べし。

の相なり」と答えば、「さては、只今引かれ候御釈は、 二には化導の始終・不始終の相、三には師弟の遠近・不遠近 もし「三種の教相と申すは、一には根性の融・不融の相、 けどう さんしゅ しじゅう きょうそう もう ふしじゅう そう いち さん ただいま ひ こんじょう してい おんごん ふおんごん そうろうおんしゃく ゆう そう

やっきょう また押し返して問うべし。「根性の融・不融の下には、 について与・奪の二つの釈候。只今の釈は与の釈なるについて与・奪の二つの釈候。只今の釈は与の釈なる やっきょう もと こた と やっきょう やくぶ約教・約部とて二つの法門あり。いずれぞ」と尋ぬべし。 いずれの教相の下にて引かれ 候や」と尋ぬべきなり。 もし「約教の下」と答えば、また問うべし。「約教・約部 もし「根性の融・不融の下にて釈 せらる」と答えば、 奪の釈なるか」と、これを尋ぬべし。 やくぶ しゃく こんじょう きょうそう ふた もと ゆう ふゆう ほうもん しゃくそうろう ただいま もと そうろう こんじょう ゆう しゃく ふゆう やっきょうやくぶ もと たず

もし「約教・約部をも与・奪をも弁えず」と云わば、「さ やっきょう やくぶ よだつつ わきま

てはさては、天台宗の法門は堅固に無沙汰にて候いけり。てはさては、天台宗の法門は堅固に無沙汰にて候いけり。 けんご ぶさた

宣べられたり。もし教 相に闇くして法華の法門を云わん者 うことなし。もし法華を弘むるには、教相を明かさずんば、 余経を弘むるには、教相を明かさざれども、義において傷い。 次第もなく偏円をも簡ばず 邪 正 も選ばず法門申さん者を 文義闕くることあり』と釈 せられて、ことさら教 相を本と もっとも天台法華の法門は教相をもって諸仏の御本意を は、『法華経を讃むといえども、還って法華の 心 を死す』 して天台の法門は建立せられ 侯 。仰せられ 侯 ごとく ほけきょう ひろ 法華の心を殺すということにて候。その上『もし ほうもん こころころ こんりゅう ほっけ きょうそう きょうそう しゃく きょうそう じやしよう そうろう きょうそう そうろう ほっけ ほうもん きょうそう そうろう

ば信受せざれと天台堅く 誠 められ 侯 なり。これ程に知ろ しめさず 候 いけるに、中々天台の御 釈を引かれ 侯 こと、 そうら てんだいかた なかなかてんだい いまし そうろう おんしゃく そうろう

あさ おんこと

そうろう そうだいみょう 融・不融の相の下にて、 ゆう ふゆう ただし、天台の教相を三種に立てらるる中に、 そう もと てんだい きょうそう さんしゅ もと そうだいみょう ぜつだいみょう 相待妙・絶待妙とて二妙を立て やっきょう やくぶほうもん なか にみよう しやく 根性の

候。 相待妙の下にて、また約教・約部の法門を釈して そうろう

ぶっきょう 仏 教の勝 劣を判ぜられて 侯 。 しょうれつ はん

約教の時は、一代の教を蔵・通・別・やっきょう とき いちだい きょう ぞう つう べつ しょうれつ えん しきょう 円の四教に分か

ちて、これについて 勝 劣を判ずる時は、「前の三つを麤と

なし、 そうら ばらく華厳等の仏慧と法華の仏慧とを等しからしめて、
はらく華厳等の仏慧と法華の仏慧とを等しからしめて、 さんきょう 只今の「初後の仏慧、 三教をば麤教と嫌い、後の一教をば妙法と選び取らればんきょう そきょう きら のち いっきょう みょうほう えら と 候えども、この時もなお爾前権教の当分の得道を許し、してうら そうろう 候なり。 後の一つを妙となす」とは判ぜられて、蔵 けごんとう しょご ぶつえ ひと みよう 円頓の義は斉し」等の与の釈を作らえんどん
ぎ
ひと
とう
よ
しゃく
っく はん ぞう · 通· 別 つう

ちて五味に配し、華厳部・阿含部・方等部・般若部・法華部ごみ はい けごんぶ あごんぶ ほうどうぶ はんにゃぶ ほっけぶ と立てられ、「前の四味を麤となし、後の一つを妙となす」た。 しかりといえども、約部の時は、一代の教を五時に分かしかりといえども、約部の時は、一代の教を五時に分かりといりというというという。 けごんぶ あごんぶ ほうどうぶ はんにゃぶ ほっけぶ

華厳は えん き物つれたる仏慧なりとて簡わるるなり。方等部の円も 円の方はまた仏慧なり。般若部にも通・別・円の後三教を説えん。かた。いるいえん。 はんにゃぶ こっり べつ えん ごさんきょう と るなり。方等部にも蔵・通・別・円の四教を説かれたれば、 り説いて、ともに麤人と名づく」。 この 釈 の 意 は、 云わく「細人・麤人、 と判じて、奪の 釈 を作られ 侯 なり。しかれば、奪の 釈 にも別・ いて 候 えば、それも円の方は仏慧なり。 しかりといえども、 べつ そうら べっきょう 別 ほうどうぶ えんにきょう 円二教を説かれて 候 えば、円の方は仏慧と云わる 教と申すえせ物をつれて説かれたるあいだ、 にん しゃく もう と そに ぞう 似 えん 二りともに 過 ちを犯す。 過 ちの辺よ 非 つう べつ えん かた そうら そうろう きら あやま えん しきょう しゃく かた ぶつえ おか こころ ほうどうぶ あやま 華厳部 けごん わる

ぜんさんきょう のえせ物をつれたる仏慧なり。しかるあいだ、仏慧の名は同のえせ物をつれたる仏慧なり。しかるあいだ、仏慧の名は同いるとものといった。 前三教のえせ物をつれたる仏慧なり。般若部の円も前二麤 もの えんぜんにそ

えんぎょう じといえども、過ちの辺によって麤と云われて、わるき 円 教の仏慧と下され 候 なり。 ぶつ え くだ あやま そうろう

ども、再往の釈の時は、三蔵教と大乗と云いつる通教と けて小 乗となす」と釈して、一往の時は、二百五十戒等 の阿含三蔵教の法門を総じて 小 乗 の法と簡い捨てらるれ 「一往は三蔵を名づけて 小 乗 となし、再往は三 教を名づ あごんさんぞうきょう ほうもん そう いちおう さんぞう これによって、四教にても真実の勝劣を判ずる時は、 しょうじょう しきょう しゃく さんぞうきょう しょうじよう しょうじょう ほう しんじつ いちおうとき だいじょう しょうれつ さいおう きら にひゃくごじっかいとう さんぎょう つうぎょう

を呼び出だすべき道理かつて無きなり。したがって、 釈に は、 法華論の記と申す文を作って判 釈せられて 候 なり。 ぬれば、 にたたきなしつるあいだ、念仏・戒・真言・禅とて、別の名 言 の大海の不可思議の徳として、 の大海におさめ入るるなり。したがって、法華の大海に入り ほっけろん 別教との三教は皆小 次に絶待妙と申すは、 爾前権教とて嫌い捨てらるるところの教えを、皆、 にぜんごんきょう ぜつだいみょう 爾前の権 教とて嫌わるるもの無きなり。 さんきょう ぜん もう ごんきょう ふみ きら みな しょうじょう 乗の法と、 開会の法門にて 候 なり。この時 きら かいえ ねんぶつ はんじゃく ほうもん 南無妙法蓮華経という一味 なんみょうほうれんげきょう しんごん ぜん ほんちょう 本朝の智証大師 な ほっけ そうろう そうろう かい みようごん しゃく いちみ とき

てられしところの前四味の諸経の名言を唱うるも、 云わく「諸水、海に入っては、一鹹味に同ず。諸智、いしょすい。うみいいちかんみどうしょすい に入っては、本の名字を 失 う」等と 釈 して、本の名字を 一言も呼び 顕 すべからずと 釈 せられて 侯 なり。 世間の人、「天台宗は、 ょ ひと あらわ てんだいしゅう みようじ ぜんしみ うしな かいえ 開会の後は、相待妙の時斥い捨 しょきょう しゃく のち とう みょうごん しゃく そうだいみょう そうろう とな もと とききら 如実智 みようじ また

あるなり。 諸仏・諸菩薩の名 言を唱うるも、皆これ法華の妙 体にて しょぶつ 大海に入って後に見れば、 しょぼさつ だいびゃっけん 大海に入らざるほどこそ、 みようごん のち とな ひごろ 日来よしわるしと嫌い みな おのおのべつ 各 しよりゆう ほっけ 別の思いなりけ おも みょうたい きら 用

けるは、

大僻見にてありけり。嫌わるる諸流も、

用いら

きら

るる冷水も、 みなもと はただ大海より出でたる一水にてありけたががいいいいいかいいからない

り。 一水において別々の名言をよびたるにてこそあれ。各別各 つて、 の物と思ってよぶにこそ科はあれ、ただ大海の一水と思 かれば、いずれの水と呼びたりとても、ただ大海 おも べつべつ 呼 こころ みょうごん うえん とな かくべつかく

かるべからず」とて、念仏をも真言をも、いずれをも心 いずれをも心 に任せて有縁に ねんぶつ しんごん 従って唱え持つに苦

に任せて持ち唱うるなり。

まか
たも
とな

今云うこの義は、 与えて云う時はさもあるべきかと覚ゆ

奪って云う時は随分の堕地獄の義にてあるなり。
うばいときずいぶんだじごくぎ

みな 唱うるとても、万人この心根を得ざる時は、ただ例の偏見・ 心得たるも心得ざるも皆、 もって持ち唱え、これらの所詮の理を観ずれば、ひとえに、 皆これ偏見・偏 情によりて、「邪見の稠 林、もしは有、も みょうごん その故は、たとい一人かくのごとく意得、 名言と、その法門の内に談ずるところの道理の所詮とは、 に堕つべき邪見の悪義なり。爾前に立つるところの法門の へんじょう 偏 情にて持ち唱うれば、一人成 仏するとも、万人は皆地獄 は無等に入る」の権教なり。しかれば、これらの名言を むとう たも へんけん たも とな じゃけん あく ぎ こころえ へんじょう とな ほうもん ばんにん ごんきょう うち こころね みな いちにんじょうぶつ しょせん 大地獄に堕つべし。心得たりと だいじごく にぜん じゃけん こころえ ちゅうりん とき かん どうり いずれをも持ち ばんにん こころえ しょせん みょうごん みなじごく へんけん ほうもん

後も、 云々。 うんぬん のち よって無間大城に入らんこと疑いなきものなり。 て唱え持ちたらん者は、 の極理をも、 の唱え持たんは、本迷惑の者なれば、邪見・権教の執心に これ 僻 見の者なり。何ぞ三悪道を 免 れん。 また心得ざる者 とな ごくり 弘決に云わく「相待・絶待ともにすべからく悪を離るべ びゃっけん 円に著するすら、なお悪なり。いわんやまた余をや」 文の心は、 もん そきょう むけんだいじょう じやく こころ もの 唱え持って交ゆべからずと見えて 候。 とな きら もとめいわく たも そうだい そうだいみょう 相待妙の時も絶待妙の時も、ともにすそうだいみょう。とき、ぜつだいみょう。とき なん まじ ぎゅうてい さんあくどう 牛蹄に大海を納めたる者のごとし。ぎゅうてい たいかい おさ ぜつだい も の あくほう あく うたが ぜつだいみょう まぬか じゃけん みようごん ごんきょう そうろう こころえ あく しゅうしん 開会の しょせん

やまた、十界平等に成仏せざるの悪法の闕けたるをもっ をや。たとい爾前の円を今の法華に開会し入るるとも、 れられても、体内の権と云われて実とは云わざるなり。体内 べからく悪法をば離るべし、円に 著 するすらなお悪なり、 の円は法華と一味となることなし。法華の体内に開会し て執著をなして、 の義なり。「余」と云うは闕減の義なり。 いわんやまた余の法をやという文なり。「円」と云うは満 . 成 仏する法をすら、 著 したる方を悪ぞと嫌う。いわ じょうぶつ しゅうじゃく じっかいびょうどう ほう にぜん えんいま ごん ちょうせき 朝夕、 じょうぶつ じやく けつげん 受持・読・誦・解説・書写せん ほっけ じゅじ もん ぎ じやく どく かた あくほう じゅ えん えんぎょう 円教の十界平等 たいない げせっ きら じっかいびょうどう しょしゃ 爾前 まんぞく にぜん

る時、権において円の名を付けて、三 乗の中の円 教と云わ の権を体外に取り出だして、しばらく於一仏乗分別説三す
こん たいがい と い さんじょう なか えんぎよう

れたるなり。

を判ぜんや」と談合したり。これは、うち聞くところはさ て、一つずつ三乗の機根に与えて、いずれも皆金なり、
ひと さんじょう きこん あた しかれば、何ぞ同じ 金 において、差別の思いを成して 勝 劣 て沙汰することあり。「譬えば、 金 の杖を三つに打ち折っ これによって、古も金杖の譬えをもって三乗にあていによって、古も金杖の譬えをもって三乗にあて おな こがね だんごう いにしえ こんじょう たと こがね さべつ つえみつ 打 おも さんじょう

もやと覚えたれども、悪しく学者の心得たるなり。

がくしゃ こころえ

なり。その真実には、金杖を打ち折って三つになしたるこ こんじょう う ぉ みっ なり、 とがあらばこそ、今の譬えは合譬とは成らめ。仏とがあらばこそ、今の譬えは合譬とは成らめ。仏とは さんこん りたりと執著し心得たるは、返す返す心得ざるの大邪見したりと執著し心得たるは、返す返す心得ざるの大邪見だいじゃりん こんじょう 見付けずして、皆真実の思いを成して、己が見に任せたるみっ 三根に宛てて体外に三度うちふり給えるその影を、
さんこん ぁ たいげ さんど 打 振 たま かげ 金杖を折らずして三度ふり給えるを、機根ありて三つに成らんじょう。お 今云うこの義は、譬えば、 大邪見なり。 だいじゃけん いま 法華の体内の権の功徳を体外の三根にほっけ、たいない、ごん、くどく、たいげ、さんこん 法華の体内の権の金杖 がっぴ きこん ほとけ は権 機根が きこん

三度振りたるも、

とも云って、文字をも立てず、仏祖にも依らず、 教えは月をさす指のごとし」とも云い、あるいは「即身即仏 を体内の本の権の本体へ開会し入るれば、本の体内の権とたいないもとごんにはんだいかいえいい えんじつ 配して三度振りたるにてこそあれ、はい
さんどふ 云われて、 円実を振りたることなきなり。しかれば、体外の影の三 乗 てず」と云い、あるいは「仏祖も伝えず」と云い、「修多羅の って体内・体外の権実の法門をば 意 得 弁 うべきものなり。 次に禅 宗の法門は、あるいは「教外に別伝し、文字を立 ぜんしゅう つき たいげ ごんじつ ほうもん 全く体内の円とは成らざるなり。この心をも まった もんじ ほうもん たいない えん ぶっそ こころ え わきま ぶっそ つた きょうげ 全く妙体不思議の まった べつでん たいげ みょうたい ふ し ぎ 教法をも きょうほう そくしんじょうぶつ もんじ しゅたら こころ さんじょう

無用ならば、 無用ならば、 尊者は、 そんじゃ 修学せず、 しゅりょうごんぎょう むよう にじゅうはっそ の一法を霊山にして伝えたりとは自称するや。また祖母 二十八祖、 いは読誦するや。また仏菩薩を信用せずんば、何ぞ『南無 いっぽう はんきつ 楞厳経 反詰して云わく、「仏祖不伝にて 候 わば、 どくじゅ なん 何ぞ一枝の花房を釈 尊より授けられ微笑して 心 りょうぜん とうど 東土の六祖とて相伝せられ 候 か。その上、 画像 えぞう なん 何ぞ達磨大師を本尊とするや。また修多羅の法 いっし なん 金剛経・ こんごうきょう 何ぞ朝夕の所作に真言陀羅尼をよみつるぞや。 ・木像をも信用せずと云うなり。 だるまだいし ろくそ ちょうせき もくぞう はなぶさ つた ぶっそふでん ぶつぼさつ えんがくきょうとう しょさ しんごんだらに 円覚経等を、 そうでん しゃくそん ほんぞん しんよう そうら じしょう さず そうろう あるいは談じ、 何ぞ、 みしょう しゅたら うえ 月氏の · 迦葉 あ かしょう こころ る

り。 機関の分か、向上の分に 候 か」と責むべきなり。 聞き知らざる法門を仰せられ候ぞや。また、理致の分か、 理致・機関・向上とて、三根に配して法門を示され候なり ち きかん こうじょう さんこん はい ほうもん しめ そうろう 法門も三根に与えて説くことなり。 禅 宗の法門にも、 三宝』と行住坐臥に唱うるや」と責むべきなり。 し。「およそ機には 上 ・ 中 ・下の三根あり。したがって、 次に、 「理致」というは、下根に道理を云いきかせて禅の法門を 御辺は、 ごへん さんこん 聞き知らざる 言をもって種々申し狂わば、云うべ ぎょうじゅうざが あた こうじょう ぶん そうろう ほうもん それがし 某 が機をば三根の中にはいずれと 意得て、 じょう おお き ことば ちゅう さんこん どうり そうろう なか しゅじゅもう さんこん ほうもん ぜん こころえ

じょうこん ちゅうこん 微笑の花によって 心 の一法を得たりと云う時に、これなお りも伝えず、 本来の面目」と問えば、「庭前の柏樹子」なんど答えたる様 知らする名目なり。 の 言 づかいをして禅法を示す様なり。「向 上」というは、 一根の者のことなり。この機は、 ことば ・根の機なり。 めんぼく はな われ 我として禅の法門を悟る機なり。迦葉、 こころ ぜんほう 「機関」とは、 ぜん きかん いっぽう ほうもん ていぜん しめ さま はくじゅし 祖師よりも伝えず、仏よ さと そし 中根には「いかなるか ちゅうこん こうじょう かしょう こた りょうぜん ほとけ

得しより已来、 せん 詮ずるところ、禅の法門ということは、迦葉一枝の花房を このかた 出来せる法門なり。そもそも、伝えし時の しゅったい ほうもん ほうもん かしょういっし つた はなぶさ

ば、 花房は、木の花か草の花か。五色の中には、いかようなる色はなぶさ

・ はな くさ はな ごしき なか 法華経の方便品の末の 長 行 に委しく見えたり。委しくは ほけきょう とい得たりとは存知すとも、真実の仏意には叶うべからず。 べきなり。この花をありのままに云い出だしたる禅 宗有ら の花ぞや。また花の葉は何重の葉ぞや。委細にこれを尋ぬ いかんとなれば、 次に禅の法門、 実に心の一法をも一分得たる者と知るべきなり。た まこと こころ はいけん ほうべんぼん たてまつ 奉 いっぽう ぞんち 「何としても物に 著 するところを離れよ」 るべきなり。 法華経を信ぜざるが故なり。この心 は ほけきょう はなびら ちゅうぎょう いちぶん え しんじつ くさ もの ぶつい ゆえ ぜんしゅう

他人の情に著したらんばかりをば沙汰して、己が情量 と教えたる法門にてあるなり。「さ」と云えば「それも情な り。汝、『仏祖も伝えず』と云って、仏祖よりも伝えずとなの たにんじょう り」、「こう」と云うも「それも 情 なり」と、あなたこなた に 著 し封ぜらるるところをば知らざるなり。云うべき様は、 執したる情をば、など離れ得ぬぞ」と反詰すべきなり。 へすべり、止まらぬ法門にて 候 なり。それを責むべき様は 「御辺は人の情ばかりをば責むれども、御辺、 じやく 「およそ法として三世諸仏の説きのこしたる法は無きな ぶっそ じよう ひと じょう ح تخ じやく つた ほうもん さんぜしょぶつ そうろう じょう ぶっそ はんきつ ごへん おの じょう 情を情と じようりよう じよう

らば、さては禅法は天魔の伝うるところの法門なり、いか てんま だん じょう にけん

に堕ちんこと 疑 いなし」と云って、何度もかれが云う 言 に ん。しかるあいだ、 汝、断・常 の二見を出でず、無間地獄 うたが ことば ことば

て、ややもすれば己がつまる 語 なり。されども「非学匠は たにん どうり じしん どうり

き知らざるあいだ、暗証の者とは云うなり。すべて理におれ 理につまらず」と云って、他人の道理をも自身の道理をも聞 あんしょう

ざるなり。譬えば、行く水にかずかくがごとし。

そくしんそくぶつ 即身即仏とは、「即身即仏なる道理を立てよ」と責 そくしんそくぶつ どうり そくしんそくぶつ

むべし。その道理を立てずして無理にただ即身即仏と云わ

ば、 を盗み取って、禅宗の家につかうと覚えたり。しかれば、ぬすと いう名 目を聞くに、天台法華宗の即身成仏の名 目づかい 例の「天魔の義なり」と責むべし。ただし、 みようもく てんだいほっけしゅう そくしんじょうぶつ みようもく 即身即仏と そくしんそくぶつ

「法華に立つるようなる即身即仏なるか、いかん」とせめ そくしんそくぶつ みょうもく

なし。己が舌の和らかなるままに云うとも、その身は即ち らん者のごとくなり。いかに国王と云うとも、 言 には障り る語は無障礙の法なり。譬えば、民の身として国王と名乗 よ。もしその義無く、押して名 目をつかわば、「つかわる ことば むしょうげ やわ ほう たと こくおう たみ ことば こくおう すなわ さわ

土民の卑しく嫌われたる身なり。また瓦礫を玉と云う者のどみんいやしょらりなり。また瓦礫を玉と云う者のどみんいやしょら

がりやく

どみん

ごとし。石・瓦を玉と云いたりとも、かつて石は玉にならいし、いし、かわら、たま、い

ず。汝が云うところの即身即仏の名目も、かくのごとく そくしんそくぶつ みょうもく

有名無実なり。不便なり、不便なり」。 うみょうむ じっ ふびん

次に、「『文字を立てず』と云うは、詮ずるところ、文字と もんじ

こころえ

そうろう いうことはいかなるものと心得て、かくのごとく立てられ 候や。文字はこれ一切衆生の心法の顕れたる質なり。
うろう もんじ いっさいしゅじょう しんぽう あらわ かたち

されば、人のかける物をもって、その人の心根を知って相するれば、人のかける物をもって、その人の心根を知って相すると、ころね、しゃそう

ることあり。およそ心と色法とは不二の法にてあるあいだ、 こころ しきほう ふに ほう ひとひんぷく

かきたる物をもって、その人の貧福をも相するなり。しかれ

ば、文字はこれ一切衆 生の色心不二の 質 なり。 汝もし文字 いっさいしゅじょう しきしん ふ に かたち なんじ

を立てざれば、汝が色心をも立つべからず。汝、六根を離た。 れて、禅の法門一句答えよ」と責むべきなり。「さて」と云う ぜん ほうもんいっ くこた

も、「こう」と云うも、有と無との二見をば離れず。「無」も、「こう」と云うも、有と無との二見をば離れず。「無」 と云わば、「無の見なり」とせめよ。「有」と云わば、「有のと云わば、「無の見なり」とせめよ。「有」と云わば、「有の

見なり」とせめよ。いずれもいずれも叶わざることなり。

次に、「『修多羅の教えは月をさす指のごとし』と云うは、 つき

そうら 候わば、御辺の親も徒者という義か。また師匠は弟子のでうら ごへん おや いたずらもの ぎ 『月を見て後は徒者』という義なるか。もしその義にて のち いたずらもの

ために 徒者か。 また大地は ごへん いたずらもの 徒者か。また天は徒 しゅしよう てん

あれ、 大地無用なりと云わん者のごとし。これを世俗の者の譬えだいちむょう あめつゆ 取るまでこそ用なれ、習い取って後は無用なり。夫 は草木を 出 生 せんがためなり。草木を 出 生 して後は 雨露を下らすまでこそあれ、雨ふりて後は天無用なり。 لح いかんとなれば、父母は御辺を出 生するまでの用にてこそ そうもく 御辺を出 ごへん しゅつしよう しゅっしょう よう 生して後はなにかせん。人の師は物を習い なら のち と あめ 何 のち やまいい そうもく むよう のち てんむよう ひと しゅつしょう L もの のち なら 地

る』と云うらん譬えに少しも違わず相似たり。

すこ

に『喉過ぎぬればあつさわすれ、

病愈えぬれば医師をわす

なり。 の 上^うえ ぜんしゅう 禅宗の祖師の中に入れたり。何ぞ祖師の言を嫌わん。そばんしゅう そ し なか い 三世諸仏の気命なり』と天台 釈 詮ずるところ、 ごへんしきしん なん 御辺の色心なり。およそ一切衆 生の三世不断の色心 何ぞ汝、 なんじ けみょう 本来の面目を捨てて『文字を立てず』と云はんらい めんぼく す もんじ た ほんらい 修多羅というも文字なり。『文字はこれ てんだい しゃく いっさいしゅじょう し給えり。 たま さんぜふだん 天台は震旦の しきしん

うや。 これ、 真実の禅法をば何としてか知るべき。哀れなる禅の しんじつ むかし ぜんぽう 移宅しけるに、 わたまし なん 我が妻を忘れたる者のごゎ ゅ ゎす あわ

法門かな」と責むべし。 次に、 華厳・法相・三論・俱舎・成実・律宗等の六宗のけごん ほっそう さんろん くしゃ じょうじつ りっしゅうとう ろくしゅう じょうじつ

あり。 法門、 いた の外、 なり。「既に六宗の祖師が帰伏の状をかきて桓武天皇に奏すで ろくしゅう そし きぶく じょう 書 かんむてんのう そう く能くいわせて後、 至るまで、一度も頭をさし出ださず。何ぞ唯今事新しく、 いをなし、かくのごとく仰せられ 侯 ぞや、心得られず」 たてまつ てられたるところの権教 奉 る。よって、彼の帰伏の 状 を山門に納められぬ。そ 内裏にも記されたり。諸道の家々にも記し留めて今に いかに花をさかせても申しやすく返事すべき方は、 それより已来、 いちどこうべ しる このかた 南都の帰伏の 状 をただ読みきかすべき なんと ごんきょう けごんしゅうとう 華厳宗等の六宗の法門、 きぶく じょう さんもん おお きぶく しよどう ・無得道の法において真実の思 むとくどう ろくしゅう いえいえ じょう そうろう なん ほうもん ただいまことあたら おさ しる لح تعل 末法の今に まっぽう かた いま いま

とせむべし。

の説か、 わば、「釈 尊 五十年の 説 教 において已今当の三説を分別せ 次に、 せつ つぎ しゃくそんごじゅうねん 真言宗の法門は、まず「真言の三部経は、 しんごんしゅう 釈迦如来の説か」と尋ね、「定めて釈迦の説」と言しゃかにょらいしせつ たず さだ しゃか せつ い しゃかにょらい ほうもん だいにちきょうとう さんぶ せっきょう しんごん い こんとう さんせつ ふんべつ さんぶきょう 大日如 だいにちにょらい

り候ぞ」と、これを尋ぬべし。「三説の中には、いずくにょうろう られたり。 その中に大日経等の三部はいずれの分におさま なか ぶん

べき問答なり。

もんどう

もし「法華と同時の説なり。 ほっけ どうじ 義理も法華と同じ」と云わ ほっけ おな

ぞ『時も同じ、義理も同じ』と云わんや。謬りなり」とせめ ば、「法華はこれ純円一実の教えにて、かつて方便を交えば、「法華はこれ純円一実の教えにて、かつて方便を交えい、「法華はこれ純円」を受えるいちじつ、おし、 て説くことなし。大日経等は四教を含用したる経なり。何 とき おな ぎり だいにちきょうとう おな しきょう ごんゆう あやま きょう なん

よ。 しょう の大日如来なり。しかるあいだ、 いちげだいにち 一偈も大日の父母なし、説所なし、生死の所なし。有名無実いちげだいにち、ふぼしせつしょしょうじところ うみょうむじつ 生ぜし所と、死せし所を、委しく沙汰し問うべし。一句 だいにちにょらい 次に、「大日如来の説法」と云わば、大日如来の父母と、 つぎ ところ だいにちにょらい せっぽう ところ 殊に法門せめやすかるべ こと ほうもん だいにちにょらい いっく

密・事密を沙汰すとも、訳者に虚妄あり、法華の極理を盗み せっきょう れによって、法の所談は、教主の有無に随って沙汰あるれによって、法の所談は、教主の有無に随って沙汰ある。 ましん ほう しょだん 取って事密真言とか立てられてあるやらん、不審なり。 もし法門の所詮の理を云わば、「教主の有無を定めて、ほうもんしょせんりいいきょうしゅうかっさだ 教の得・不得をば極むべきことなり。たとい至極の理 じ みつしんごん ふとく やくしゃ こもう ほっけ ごくり

如来と説きたり。何ぞ不思議なるべきや」と云うべきなり。 だ真実を顕 さず』と嫌い捨てられたる爾前権 教にも、法身 べきなり」と責むべきなり。 次に、「大日如来は法身」と云わば、「法華よりは『いまっぎ だいにちにょらい ほっしん い しんじつ あらわ きら に ぜんごんきょう

ず大日如来に限らず、我ら一切衆生、螻蟻蚊虻等に至るまだいにちにょらいかぎ、おれいっさいしゅじょう、ろうぎぶんぼうとう いた もし無始無終の由を云っていみじき由を立て申さば、「必 よし かなら

で、みな無始無終の色心なり。衆 生において有始有終と思う 外道の僻 見なり。 汝 外道に同ず、いかん」と云うべ げどう し むしゅう びゃっけん しきしん なんじげどう どう しゅじょう う し うしゅう おも

きなり。

次に、 つぎ ごんきょう 念仏は、これ浄土宗の用いるところの義なり。 ねんぶつ なか ごんきょう じょうどしゅう たと もち ゆめ なか ぎ

れまた権 教の中の権 教なり。譬えば、夢の中の夢のごと し。有名無実にして、その実無きなり。 一切衆 生願って所詮 うみょうむじっ じつ いっさいしゅじょうねが

なし。しかれば、云うところの 仏 も有為無常の阿弥陀仏な ほとけ う い むじょう

をば、 く立て、大海のごとくに深く云うとも、何の所詮有るべきた。たいかい。 さんじん 大師の御 釈 に云わく「有為の報仏は夢中の権果、無作 らんには、 り。何ぞ 常 住 不滅の道理にしかんや。されば、本 朝の根本 三身は覚前の実仏」 と 釈 して、 阿弥陀仏等の有為無常の 仏 ころの阿弥陀仏、 なん かくぜん おんしゃく 大いにいましめ、捨ておかれ 候 なり。既に憑むと おお あみだぶ じょうじゅうふめつ 往生すべき道理をば、委しく須弥山のごとく高 おうじょう じつぶつ V 戒 うみょう む じ つ 有名無実にして名のみ有ってその体なかうみょうむじっ しやく どうり どうり あみだぶつとう ほうぶつ くわ そうろう むちゅう しゅみせん う い むじょう ごんか ほんちょう すで たの ほとけ こんぽん

また「経論に正しき明文ども有り」と云わば、「明文あ きょうろん みょうもん みようもん

りとも、『いまだ真実を 顕 さず』の文なり。浄土の三部経に けごんきょうとう しんじつ はじ あらわ きょうきょう ろんしゃく じょうど さんぶきょう

じょうぶつ 限らず、華厳経等より初めて、いずれの経 教・論釈にか、 成仏の明文無からんや。しかれども、権教の明文なる時 みょうもん な ごんきょう みようもん

汝等が執するところの拙きにてこそあれ、経論に無 なんだち しゅう つたな きょうろん

き僻事なり。いずれも、法門の道理を宣べ厳り依経を立ていがごと むちゅう ごんか むよう かえ がえ

たりとも、夢中の権果にて無用の義に成るべきなり。返す返

す。